

平成 29 年度 第 1 回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

開催日時：平成 29 年 5 月 29 日 午後 2 時 30 分～午後 4 時 32 分

開催場所：こども未来センター 4 階 会議室

出席者：【委員】(会長)倉石 哲也、(副会長)井澤 信三、折山 文子、酒井 修一郎、
吉田 知英、東野 弘美、細見 卓男、古川 勝、安東 裕子、藤野 隆子

【事務局】こども支援局長 佐竹、こども支援局参与 森田

こども未来部長 岩田、学校教育部長 大和

こども未来部参事 太田

こども未来部参事兼特別支援教育課長 粟屋

こども未来部診療事業課長 野村、同係長 谷口、坂本、斉藤、家塚、
同副主査 横田

こども未来部発達支援課長 小田、同係長 宇野、樋口、藤長、同主査 川戸

こども未来部地域・学校支援課長 山本、同係長 繁田、原田、
同主任保健師 齋藤

健康福祉局地域保健課長 塚本

今村市長

次 第：報告 (1) 平成 28 年度各種事業の実績について

(2) 平成 29 年度新規事業について

議事 (1) 前回審議会での意見・要望について

(2) こども未来センターの課題について

(3) こども未来センターの役割について

開 会

○ 開会

- ・配布資料の確認、事務局職員紹介
- ・傍聴者希望者有無の確認

○ 審議

【会長】

次第に入る前に、前回の審議について共通認識を深めていくため「【資料 1】西宮市立こども未来センター運営審議会審議等のまとめ」に基づき事務局からの説明をお願い

いしたい。

【事務局】

「資料1 西宮市立こども未来センター運営審議会審議等のまとめ」に基づき、前回（平成28年度第2回運営審議会）の振り返りとして、報告。

【会長】

報告事項「(1) 平成28年度各種事業の実績について」、事務局からの説明をお願いする。

【事務局】

「西宮市立こども未来センター平成29年度事業概要」に基づき、平成28年度の相談支援、診療・リハビリ部門等、各種事業の実績について、報告。

【委員】

「講座・研修・人材育成」で、平成28年度の新規事業として「特別支援教育コーディネータースキルアップ研修」を行い、参加者は18名とある。市内小・中学校を合わせると60校近くあるが、これは希望者だけなのか。

【事務局】

市内小・中学校の校長推薦で、年間20名、3年間で60名を養成する計画にしている。市内の全校に一人となるように考えている。

【会長】

続いて、報告事項の「(2) 平成29年度新規事業について」事務局から説明をお願いする。

【事務局】

「ペアレント・プログラムのご案内（チラシ）」に基づき、平成29年度新規事業について、事務局より報告。

【委員】

国が推進しているペアレント・プログラムの実施について、全7回でアフターフォローも含まれており、非常に質が高いものを求めていることがわかった。対象年齢は未就学だけか。今後広がっていくと考えてよいか。

【事務局】

まずは低年齢児の早期発見、早期支援として保護者の負担軽減に取り組み、その後対象年齢の拡大について検討していきたい。

【会長】

既に始まっているようであるが、参加者は何名か。

【事務局】

現在、7名が参加している。

【会長】

議事（1）「前回審議会での意見・要望について」、前回の審議の中で委員の皆様から頂戴したご意見やご要望を、事務局が課題や今後の方針としてまとめている。これについて事務局の説明をお願いします。

【事務局】

「資料2 前回審議会での意見・要望について」に基づき、課題や今後の取り組み、方向性を事務局より説明。

【委員】

わかば園やあすなろ学級に通っている子どもの保護者が不安に思っていること、求めていることなど、意見をどのように吸い上げ、それを反映させるために未来センターに何ができるかを考えていただきたい。

【会長】

当事者の意見を聞く機会はあるのか。事務局の考えはどうか。

【事務局】

わかば園に関して、保護者の方からの意見を定期的に聞く機会はないが、日々の療育の中で保護者から出た意見は必ず課内のミーティングなどで取り上げるようにしている。センター内での会議などを利用してながら保護者の意見に対してどう答えていくかの検討をしている。

また、あすなろ学級では保護者との1対1の面談がある。その時に親の思いを吸い上げることで、親の様々な不安や弊害がセンター側に届くのではないかと考えている。

【委員】

相談件数が増加しているが、他の機関への「つなぎ」が今後も非常に大事になるのではないか。現状、そのような「つなぎ」が実際にどれぐらい行われているのか。

【事務局】

ライフステージに応じて、相談機関や医療機関、福祉サービスなどで自立に向けての支援を「縦のつなぎ」とし、一方、他の事業所や幼稚園・保育所、学校などと連携しながら子どもを支えることを「横のつなぎ」として取り組んでいる。

【委員】

未来センターの計画を作る段階では、市内をブロックに分け地域ごとに子どもを支える体制を作る、あるいは、相談体制を作れる拠点施設があれば、子どもが地域の中に入りやすいというような討議をした記憶がある。

今後の体制として、未来センターが中心的な役割を果たし相談内容に応じた割り振りを行うことも「つなぎ」の大事な役割ではないかと思う。市内を総合的に組織化するような方向性への対応方法を検討する必要があるのではないか。

【会長】

「つなぎ」先は市内、市外とあると思うが、「つなぎ」を意識化することで課題が見えてくる。今後、その実績がわかればお示しいただきたい。

【委員】

人口10万に一つ基幹相談支援センターの拠点を設けるとするのが非常にベーシックな考え方であると思っており、今後に向けてお願いしたい。また、国も地域共生社会の実現として、高齢者と児童、障害者とを包括的なサービスができる拠点を作ると改革を打ち出している。拠点を作るのはある程度整備が必要だと思うが、お願いしたい。

広報に関して、西宮市のホームページは見たいところにたどり着くには困難であったり、見づらいというのが実情だ。こども未来センターのホームページがあってもよいと思う。保護者が見たいと思えるよう改良をお願いする。

【会長】

(こども未来センターは)「みやハグ」には載っているのか。

【事務局】

「みやハグ」とは連携していない。

ホームページがわかりにくいというのが一つの課題であると認識している。市のホームページ内にある未来センターのポータルサイトを改良する予定としている。今年度、

市内の大学と連携して作成するパンフレットに掲載するイラストをホームページに二次利用することも可能であると考えている。パンフレット作成後、ホームページやインターネットに発展させていきたい。

【市長】

今年度、市のホームページを全面リニューアルする予定にしている。使いにくい部分の洗い出しが済み、市民が情報をきちんと使えることをコンセプトに、これまでの雑多なものをシンプルに見やすくする予定である。ニーズに対して入り口をわかりやすくリニューアルする。期待いただきたい。

【委員】

期待している。

【会長】

いい「みやハグ」ができており、また、利用者を増やすためにも「みやハグ」へのリンクをお願いしたい。

その他、議事（１）の５項目の中に関連して意見等はないか。

【委員】

広報・啓発について、発達障害に関して理解を求めるといのは、関わっている人でもなかなかそのことを理解、対応できていない方もおり、一般市民向けの講座は非常に中身が難しいと思う。講座の開催を検討しているということであるが、具体的に、どのような中身を検討しているのか。

【事務局】

早期発見は未来センターの課題でもある。昨年度、「かおテレビ（ゲイズファインダー）」を導入し、理解を深めているところであり、「かおテレビ」の体験と組み合わせて早期発見の講演会のようなものができないか、検討していきたい。

【会長】

事務局は早期発見に広く理解を、ということだが、委員が言う「広く理解」とは、一般市民を指しているのか。

【委員】

人間は、自分たちと違うと本能的に排他的になる。そうならないような社会を作っていかなければいけないと思うが、そのための一般市民向けの講座、特に中身が非常に重

要である。関わっている人でさえ正しく理解できていない場合もある。子どもは非常に残酷な面や短刀直入に聞いたりすることがあるが、理解できたら普通に関わる。大人は一步離れて関わる場所があり、特に一般の方の理解というのは非常に難しい。

肢体不自由の方はすぐにわかるが、特に内面的な障害をお持ちの方は非常にわかりづらい部分がある。専門家集団がいる未来センターで、親の話を聞き、その積み重ねの中で、それを統合しながら、市民に向けて発信できる機会を設けていただきたい。今後、アンテナをめぐらして中身を検討していただきたいと思う。

【会長】

一般市民向けの講座とは、委員の発言にあった、いわゆる共生社会というか、インクルーシブ社会を目指すような講座か。

【事務局】

まだ、具体的な詰めはできていない。

【会長】

今の委員の意見を参考にして、自分の子どもの早期発見も大事であるが、一般市民に広く理解してもらうための講座を検討していただきたい。

【委員】

他の委員から、保護者の心理的な支えをというような意見があったが、私も同じ経験をしてきた。重度重複障害をもつ子ども本人は日々、生きにくい生活をしているが、それ以上に保護者、特に母親の生活というのは24時間、目を離す隙間もない。そういう子どもだからこそ医療のバックアップで支えられながら優先的に地域で生きていくべきだと思う。誰が先というわけではないが、命を輝かしく生活をしている子だからこそ、皆でその子の命の燃えるような状況を保障する。ごく一部の幼稚園などでは受け入れ体制も整いつつあるが、放課後等デイサービスなどの充実を図り子どもが生きやすい条件を整えてほしい。わかば園が対象児を何名か受け入れているが、それに留まらずもっと先をめざして欲しい。

【会長】

保護者支援というの、障害の状態にあわせて支援の仕方に違ってくる。地域の中でどう支えていくかは、次の課題、相談支援対策に関係すると思われるので、後ほど関連箇所でお願する。

【委員】

高齢者の認知症サポーターというのが市民レベルで活動しており、皆の意識の中に認知症に対しての理解が出てきたが、発達障害に対してはまだいろいろな意味で、わからない部分が多い。発達障害の人が生きている環境がどのようなものをテレビの視覚ではっきりと見て、「本当に大変なことだ」ということが、私自身も勉強になった。啓発活動など、広く認知させるとするのは難しいことだと思うが、認知症の問題と同様に子どもの事も生きにくい部分をもっとクローズアップして知ってもらう必要があるのではないかな。もっと草の根的にやってもらえればありがたい。

【会長】

貴重な意見だ。認知症サポーターは、国が企画したものではなく大阪府が最初に始め、それが全国レベルに広がっているというボトムアップ的な事業だ。地域のサポーターの養成を西宮市から発信していくこともあるのではないかなということである。

【委員】

障害を早期に見つけることは非常に大事だと思う。親には親の悩みや苦労がある。それをどう解決していくか、解決はできなくとも、どう寄り添っていくか。子どもには早く対応することで少しでも楽なように、少しでも生きやすいような状況を作っていけるのではないかな。その点から早く見つけて早く対応することは、とても大切なことだと思うが、「かおテレビ」に対してはパーフェクトなものであるとは思っていない。1歳6ヶ月の子どもがテレビの画面を通して、どのような目の動きをするか、そのことの大切さはわかるが、果たしてそれだけでその子の本来的なものが掴めるのかどうか非常に不安である。1歳6ヶ月といえども子どもによって興味の範囲が違う。人間に対して顔認識をするようなものの見方をする子もあれば、ただ単に動くものに目がいく子もある。それですべて判断ができるというのではなく、ひとつの材料であるというような捕らえ方をしていただきたい。

【会長】

「かおテレビ」について、事務局から何かあるか。

【事務局】

「かおテレビ」は発達障害を見極めるものではない。保護者の発達に対する「気づき」が大事であると考えており、発達にはいろいろなことがある。自分の社会性の発達はいろいろだと気がつくことで、そこから相談につながると考えたものが「かおテレビ」だのご理解いただきたい。

【会長】

では、議事（２）課題と現在の取り組みについて事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

「平成 28 年度西宮市立こども未来センター 実績と課題」、「資料 3 こども未来センターの課題について」に基づき、5つの課題の現状と今後の方向性を事務局より説明。

【会長】

時間に限りがあるが、できるだけ意見をいただきたい。事務局への質問や意見はどうか。

【委員】

放課後等デイサービスに絡んで質問であるが、口頭では出ているが、平成 29 年度の計画にも放後デイという表記がなかったように思う。重要性に比して実際の対応が横に置かれているような感じがした。しっかり位置づけて進めていくような表記にしていきたい。

【会長】

課題でいえばどれに関連するか。

【委員】

課題⑤の「地域・学校園との連携強化」に該当する。口頭で説明はあったが、計画には一切出していないのが残念だ。

もう一点、相談支援について。わかば園は、いわゆる事業としての相談支援をやっているが、これを今後継続していくことの是非については検討してもらいたい。私たちが期待する機能は、広くいろいろ子どもの相談を受けて次につなげていくという機能であり、障害福祉サービスベースの相談支援の充実というのはあまり適切ではないと思っている。今後、生活支援課とも協議し、わかば園本来の期待されているところに則り、相談支援についても変更なり検討を進めてもらいたい。

【会長】

「わかば園の機能」とは、医療的な、診療のことと理解してよいか。

【委員】

診療待ちが6ヶ月になったという報告であった。少子化で児童は減っているが、ここに来る子の数は増えているという中で、待ちは当面続くと想定している。今後の方向性としてどこを目標にしているのか。

【事務局】

初診の待機時間は平成 28 年度末で約 6 ヶ月、平成 29 年度末には約 4 ヶ月を目標にしている。それ以上縮めるというのは難しい。

【委員】

4 ヶ月より短くすることが難しいという根拠は何か。

【事務局】

診療を希望される方が非常に増えたことと診察室の数など建物の構造上、4 ヶ月というのが妥当な目標である。

【委員】

前回、待ち時間のことをお願いしたが、それが少し改善されてきたように思う。また、ペアレント・プログラムが始まったことは大変よい。発達支援は薬で治るものではなく、その子の気質であると捉えたい。大事なことは、それを育てる母親たちへの支援と社会性を身につける学校や、S S T（ソーシャルスキルトレーニング）が大事であると思う。誰でも子育ては難しく一筋縄ではいかない。生きにくい子どもを一般市民の人が理解して支える。そこまでには結構な時間もかかるであろうが、少しずつ進んでいるのは、とてもいいことだ。皆さんに期待している。

【委員】

子どもたちの未来を考えた時、就学先など親の意見を聞き、親が納得する方法を考え、こども未来センターが一つの決定権や裁量権、全ての環境設定ができるよう、ぜひ実現させていきたい。地域の学校や民生委員の方にも説明していく場所として機能すれば嬉しい。また、保護者支援として、定期的にプログラムを組み話ができるような状況を設定してもらいたい。保護者会もそれに対する協力は惜しまないと思う。

【委員】

子どもの義務教育のスタートにあたっての就学権、昔は親や本人の意向は無視されていたが、今では子どもの就学権を最優先しようという動きになってきていると解釈している。障害の有無に限らず地域の学校へ就学するべきだと、行政がいかに条件作りをするか、それぞれの学校のカリキュラムの特色を明確にした相談体制をとり、最終の選択権は保護者に、というような体制が理想ではないか。

【会長】

義務教育へ上がる際に、学校と幼稚園と保護者、未来センターの職員と一緒に話し合いの場を持つような実績はあるのか。

【事務局】

就学相談については特別支援教育課が所管している。法改正があり、早期から本人、保護者へ十分な情報提供を行い、障害の状態や本人の教育的ニーズ等を踏まえ、総合的な観点から決定していくことになった。どのような支援や教育的配慮があるところで学ぶかを保護者、本人に情報提供して合意形成をし、最終的に本人が就学する先を決めている。

今は就学した後の支援も十分に必要とされていることから、指導主事が4月、5月の間に全ての学校園を回り子どもたちの就学状態を見ている。また、就学先決定後の3月でも相談支援専門員、保護者、学校、指導主事が就学についての支援会議を開いた実績もある。ケースバイケースで、全員にするとは限らないが、保護者の不安感が多大である場合には特別支援教育課と未来センターとが連携して、課題を共有して進めている。

【会長】

学校と保護者だけの話し合いでは利害関係が働くことが多いため、第三者的に未来センターの職員が入ることで話し合いを円滑にしていく。チームミーティングのような実績があることがわかった。

【委員】

ここに挙げられている課題は、未来センターに求められている機能や役割を関係者や審議会委員の意見から出てきた課題を抽出したものではないかと思うが、実際に利用されている保護者の意見・要望や課題が全く見えてこない。保護者の満足度調査や意見要望などが課題の前提にあり、それをどのように分析しているのか、ということが必要なのではないか。

「子供の育ちのプロセスと役割」は素晴らしいと思うが、多様性が認められ豊かにのびのびと生きるという、暮らしやすい地域づくりの視点がセンターの機能として全面に出ていない。センターとそれ以外とで役割分担があるのかもしれないが、療育と保護者への指導あるいは育児力の向上だけに特化するセンターではないと思っている。ソーシャルスキルを身につけたり社会の適応能力をさらに高め、その子の個性が認められて生きられる社会や地域づくりについてどのような役割を果たしていくかということがセンターに必要ではないか。むしろ、先導を果たすべきではないか。

【会長】

2点目の意見は、まだ資料の説明をしていないので後ほど。

保護者の声のことについてはいかがか。事務局で特に意識して行っているか。

【事務局】

今後検討していきたい。

【会長】

アンケートや利用者とのタウンミーティングのようなことで市民の方の声を聞くというのを、ぜひお願いしたい。

【副会長】

保護者への支援としてペアレント・プログラムが始まるというのは非常によいことだと思うが、一方で気になるのは、発達障害に特化すれば障害かどうかは見分けが付きにくい方が多く、保護者もそれをどう受け止めるかというのが、なかなか難しい場合がある。ペアレント・プログラムに参加される方の手前の部分が一つ重要になってくると思っている。要フォロー児への支援に未来センターの職員が参画していくとのことであったがそれも一つ、また、障害の子どもを育てた保護者がペアレント・メンターとして相談を受ける立場になり、地域の身近なところに子育て一般について相談でき、且つ親身になって聞いてもらえる場が大事であると思う。

一般の理解啓発について、大学生の漫画によるパンフレットの作成は非常によいアイデアだと思うが、子育て中に起きる悩みの対応例などを載せることで発達障害の特性を知ってもらい理解の啓発となるのではないか。また、つなぎの強化として、コーディネーター研修を受けた先生が頑張っていくというのは非常にいいシステムだと思うが、一人で抱えきれない時に情報共有ができるネットワークづくりは重要である。学校だけでなく発達障害サポーターとして市民を養成し増やしていくのは理解啓発の中でも重要なことだ。

【会長】

貴重な意見、また、ペアレント・メンターというような言葉も出たが、ぜひ事務局の方でも今後の課題の中で生かしていただきたい。

【委員】

子育て支援センターが、子育て広場をやっているところで、以前ペアトレというのをやっており、研修で行っていたが今年度なくなるというのを聞いた。センターに集約されたのかと思ったが、ぜひ、それは地域の方でしていただくよう市長にお願いします。

【事務局】

子育て総合センターでペアトレを実施していたが、より広がりを見込める事業ということでペアレント・プログラムに変更しようと検討している。

【会長】

議事（3）子ども未来センターの役割について説明をお願いしたい。

【事務局】

「子供の育ちのプロセスと、こども未来センターの役割」に基づき、プロセス図を作成するにあたっての検討内容や今後目指していくセンターの役割について説明。

【会長】

このプロセス図は、職員向けにセンターの役割を共有するというで作ったものであり、市民や利用者に見てもらうものではないということをご理解いただきたい。事業が進むにつれバージョンアップもあり得るのではないかな。

これで、予定された議事は終了となる。時間の制約があるため、今後、意見は事務局の方に個別に伝えていただきたい。それが事務局の課題となることで審議会でも議論を深めたいと思う。

○ 閉会

- ・事務局より、次回審議会の11月頃開催とその日程調整について案内
- ・市長挨拶
- ・会長挨拶

閉 会
